

宮沖雨水排水ポンプ場機械設備
更新詳細設計業務委託（8-1）

特 記 仕 様 書

令和 8 年度

三原市都市部下水道整備課

業務委託標準仕様書

〔１〕一般仕様書

第１章 総則

1.1 業務の目的

本委託業務（以下「業務」という。）は、本仕様書に基づいて、特記仕様書に示す委託対象施設の工事を実施するために必要な設計図、計算書、設計書等の作成を行うことを目的とする。

1.2 一般仕様書の適用

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

1.3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1.4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

1.5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するように努めなければならない。

1.6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1.7 公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当たっては公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することのないように努めなければならない。

1.8 許可申請

受注者は、工事に必要な許可申請（計画通知等）に関する事務に必要な図書作成を遅滞なく行わなければならない。

1.9 提出書類

- （１）受注者は、業務の着手及び完了に当たって、発注者の契約約款に定めるものの外、下記の書類を提出しなければならない。

（イ）着手届 （ロ）工程表 （ハ）管理技術者届 （ニ）職務分担表
（ホ）完了届 （ヘ）納品書 （ト）業務委託料請求書等

なお、承認された事項を変更しようとするときは、そのつど承認を受けるものとする。

1.10 管理技術者及び技術者

- （１）受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しい業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。
- （２）管理技術者は、技術士（総合技術監理部門（下水道）、上下水道部門（下水道））または下水道法に規定された資格を有するものとし、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。なお、主要な設計協議ならびに現地調査に出席しなければならない。
- （３）受注者は、業務の進捗を図るため、十分な数の技術者を配置しなければならない。

1.11 工程管理

受注者は、工程に変更を生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.12 成果品の審査及び納品

- (1) 受注者は、成果品完成後に発注者の審査を受けなければならない。
- (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。
- (3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、発注者の検査員の検査をもって、業務の完了とする。
- (4) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

1.13 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

1.14 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

1.15 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者、受注者協議の上、これを定める。

第2章 設計一般

2.1 一般的事項

- (1) 業務の実施に当って、受注者は発注者と密接な連絡を取り、その連絡事項をそのつど記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。
- (2) 設計業務着手時及び設計業務の主要な区切りにおいて、受注者と発注者は打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

2.2 設計基準等

設計に当っては、発注者の指示する図書及び本仕様書第6章参考図書に基づき、設計を行う上でその基準となる事項について発注者と協議の上、定めるものとする。

2.3 設計上の疑義

設計上疑義の生じた場合は、発注者と協議の上、これらの解決にあたらなければならない。

2.4 設計の資料

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

2.5 参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な下水道事業計画図書、測量、土質調査資料等を所定の手続によって貸与する。

2.6 参考文献等の明記

業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。

2.7 現地調査

受注者は、現地を踏査し、発注者の下水道事業計画図書、測量、土質調査資料等に基づき、下記事項について、確認しておかななければならない。

- (1) 地形、その他
用地境界、周囲の状況、地盤高、排水の状況、連絡道路、水道、ガス、電気の経路等
- (2) 地質
地質調査資料と現地との関係

- (3) 関連管きょの位置、形状、管底高
- (4) 吐口の予定位置
- (5) 放流先の状況
- (6) その他設計に必要な事項

第3章 改築実施設計（詳細設計）

3.1 改築実施設計（詳細設計）図書の作成に関する作業

改築実施設計（詳細設計）業務は、次の事項の確認並びに詳細設計図書の作成を行い、改築実施設計（詳細設計）図書としてまとめなければならない。

(1) 改築実施設計（詳細設計）業務で確認する事項

改築実施設計（詳細設計）業務において、次の事項を確認しなければならない。

- (イ) 受注者は、改築実施設計（詳細設計）業務を進めるに当たり、設計対象施設に関する基本設計の内容について確認を行わなければならない。
 - (ロ) 土木建築構造物の計算に先立ち、構造分類に基づいた設計条件、荷重条件、設備機器の重量表、主要形状寸法一覧表、主要設備機器の搬入経路および各部寸法等の確認を行わなければならない。
 - (ハ) 工事の施工に必要な代替施設、池・水路等の締切り・切廻し用構築物、排水用施設・設備、補強用構築物、搬出入用構築物等（以下、仮設構築物等という。）の要否の確認及びその設置・撤去方法、設計条件、荷重条件等の確認又は検討を行わなければならない。
- (2) 改築実施設計（詳細設計）業務で行う計算書等の作成に関する作業
- 受注者は、発注者が提供した資料、又は受注者が調査した事項について、整理し、確認又は検討を行った後に次の作業を行う。

なお、確認された基本設計図書のうちで、改築実施設計（詳細設計）で使用できるものは、再使用を防げない。

(イ) 電気関係

- ①設備容量計算書
能力、台数、出力等
- ②運転操作概要書
- ③主要機器重量表
- ④機器搬出入計画書
- ⑤施工計画書（施工計画に伴う各種計算書含む）

(3) 詳細設計図の作成に関する作業

受注者は、改築施設並びに仮設構築物等について次に示す詳細設計図を作成すること。

(イ) 電気関係

- ①構内一般平面図
- ②単線結線図
- ③主要機器外形（参考寸法）図
- ④機能概略説明図（計装フローシート、監視制御システム系統図）
- ⑤主要配線、配管系統図
- ⑥配線、配管敷設図（ラック、ダクト、ピット）
- ⑦接地系統図

⑧機器配置図（⑥との共用を含む）

⑨既設撤去図

⑩工事特記仕様書

（４）工事設計書の作成に関する作業

受注者は、発注者の示す様式、資料により次のものを作成すること。

（イ）数量計算書（材料）

（ロ）工期算定計算書

（ハ）見積依頼書

（ニ）工事設計書（金抜設計書）

第４章 照査

4.1 照査の目的

受注者は業務を施行するうえで技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りがないよう努めなければならない。

4.2 照査の体制

受注者は遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。

4.3 照査事項

受注者は設計全般にわたり正常時・異常時における処理機能の確保、施設の耐久性及び環境条件に対する適応性、柔軟性を基本として以下に示す事項について照査を実施しなければならない。

（１）実施設計（詳細設計）

（イ）設計計画の妥当性（設計方針、設計条件等）の照査

（ロ）各種計算書の適切性に関する照査

（ハ）各種設計図の適切性に関する照査

（ニ）各種計算書と設計図の整合性に関する照査

第５章 提出図書

5.1 提出図書

提出すべき成果品とその部数は次のとおりとする。なお、製本はすべて白焼きとする。また、製本はすべて表紙、背表紙とも、タイトルをつけ、直接印刷したものとする。なお、成果品の作成に当たっては、その編集方法についてあらかじめ発注者と協議すること。

5.2 実施設計（詳細設計）提出図書

（１）電気関係

（イ）実施設計（詳細設計）図	A 3 判折たたみ製本	2 部
----------------	-------------	-----

（ロ）計算書（数量計算書を除く）	A 4 又はA 3 判製本	2 部
------------------	---------------	-----

（ハ）特記仕様書	A 4 判製本	2 部
----------	---------	-----

（ニ）工事設計書	A 4 判	2 部
----------	-------	-----

（２）議事録		1 式
--------	--	-----

（３）電子成果品		1 式
----------	--	-----

第6章 参考図書

6.1 参考図書

業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

- (1) 発注者の土木工事一般仕様書
- (2) 発注者の建築工事・建築設備工事一般仕様書
- (3) 発注者の機械設備工事一般仕様書
- (4) 発注者の電気設備工事一般仕様書
- (5) 日本産業規格 (JIS)
- (6) 日本下水道協会規格 (JSWAS)
- (7) 電気規格調査会標準規格 (JEC)
- (8) 日本電機工業会標準規格 (JEM)
- (9) 日本農業規格 (JAS)
- (10) 日本電線工業会標準規格 (JCS)
- (11) 内線規程 (日本電気協会)
- (12) 下水道施設計画・設計指針と解説 (日本下水道協会)
- (13) 下水道維持管理指針 (日本下水道協会)
- (14) 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説 (日本下水道協会)
- (15) 下水道施設の耐震対策指針と解説 (日本下水道協会)
- (16) 下水道施設耐震計算例—処理場・ポンプ場編— (日本下水道協会)
- (17) 水理公式集 (土木学会)
- (18) コンクリート標準示方書 (土木学会)
- (19) 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説 (日本建築学会)
- (20) 鉄骨鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説—許容応力度設計と保有水平耐力—
(日本建築学会)
- (21) 鋼構造設計規準—許容応力度設計法— (日本建築学会)
- (22) 建築基礎構造設計指針 (日本建築学会)
- (23) 壁式構造関係設計規準集・同解説 (壁式鉄筋コンクリート造編) (日本建築学会)
- (24) 土木製図基準 (土木学会)
- (25) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築工事設計図書作成基準及び同解説 (公共建築協会)
- (26) 機械製図基準 JIS ハンドブック 5 (日本規格協会)
- (27) 電気記号 JIS ハンドブック 7 (日本規格協会)
- (28) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課 建築工事標準詳細図
- (29) 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編)
- (30) 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編)
- (31) 国土交通省大臣官房技術調査室土木研究所監修 土木構造物設計ガイドライン
(全日本建設技術協会)
- (32) 改訂 解説・河川管理施設等構造令 (日本河川協会)
- (33) 港湾の施設の技術上の基準・同解説 (日本港湾協会)
- (34) 揚排水ポンプ設備技術基準 (案) 同解説／揚排水ポンプ設備設計指針 (案) 同解説
(河川ポンプ施設技術協会)
- (35) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書 (建築工事編) (公共建築協会)

- (36) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
（公共建築協会）
- (37) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
（公共建築協会）
- (38) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 建築構造設計基準（公共建築協会）
- (39) 建設大臣官房官庁営繕部監修 官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説（公共建築協会）
- (40) 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 建築設備設計基準（公共建築協会）
- (41) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
（公共建築協会）
- (42) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）
（公共建築協会）
- (43) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（
公共建築協会）
- (44) ダム・堰施設技術基準（案）（基準解説編・マニュアル編）（ダム・堰施設技術協会）
- (45) ダム・堰施設技術基準（案）（基準解説編・設備計画マニュアル編）（ダム・堰施設技術協会）
- (46) 水門・樋門ゲート設計要領（案）（ダム・堰施設技術協会）

〔２〕特記仕様書

設計業務

１．業務の目的

本業務は、ストックマネジメント計画に基づく、宮沖雨水排水ポンプ場の設備更新を目的とした実施（詳細）設計及びを行うものである。

２．業務の対象

（１）名 称：宮沖雨水排水ポンプ場

（２）位 置：三原市宮沖一丁目地内

（３）排除方式：分流式

（４）ポンプ場種類：雨水ポンプ場

（５）能力

設計対象水量：8.55m³/秒

（６）設計対象施設と設計範囲

設計 工種	機械設計						電気設計			
	設計 対象 水量 (m ³ /秒)	改 築 レ ベル	構 成 部 分	設 計 範 囲	小 分 類	設 計 範 囲	設計 対象 水量 (m ³ /秒)	改 築 レ ベル	構 成 部 分	設 計 範 囲
沈砂池・ポンプ室	8.55	3	ポンプ設備	◎	ポンプ本体	◎			特高受変電設備・ 受変電設備	
					原動機、減速機	◎			自家発電設備	
					燃料タンク設備、補機、 配管弁類、ダクト等	◎			制御電源及び 計装用電源設備	
			ゲート設備		ゲート設備				負荷設備	
					揚砂設備				計装設備	
					沈砂洗浄機、分離機				監視制御設備	
			除塵設備		移送・貯留設備					
					スクリーン、自動除塵 機、破砕機					
					スクリーンかす洗浄機、 スクリーンかす脱水機					
					移送・貯留設備					

３．作業内容

本業務は、宮沖雨水排水ポンプ場のポンプ設備について単純更新を行うための改築設計であり、作業内容については次のとおりとする。

なお、対象とする設備については別紙「更新対象設備一覧表」を参照すること。

（１）設計計画

（ア）設計方針

業務実施計画書を作成し、以下の内容について把握・整理する。

- ・業務の目的・趣旨
- ・業務内容
- ・業務概要、実施方針、工程計画、人員配置計画
- ・使用する主な図書及び基準

(イ) 設計条件の確認

下記の基本条件の確認を行う。

- ・既設撤去の設計条件
- ・仮設構築物の設計条件
- ・設備容量計算の設計条件
- ・その他の設計条件

(2) 計算機能

対象設備の更新に必要となる下記の計算を行う。

- ・設備容量計算
- ・施工手順書（仮設検討含む）
- ・その他の計算

(3) 設計図作成

計算により定められた諸条件に基づき、対象設備の更新に必要となる下記の図面の作成を行う。

- ・一般平面図
- ・フローシート
- ・機器配置図（平面図、断面図）、配管図
- ・水位関係図、仮設構築物関連図、箱抜参考図（必要に応じて作成）
- ・その他の設計図

(4) 数量計算

決定した設計図及び数量算出基準に基づく数量計算及び設計書等を作成する。

- ・特記仕様書
- ・見積依頼書
- ・数量計算書
- ・設計書（金抜き）
- ・その他の計算書

(5) 照査

下記について照査を実施する。

- ・設計計画の妥当性の照査
- ・各種計算書の適切性に関する照査
- ・各種設計図の適切性に関する照査
- ・各種計算書と設計図の整合性に関する照査

4. 設計条件

主な設計条件は以下のとおりとする。

(1) 補正

設計対象施設名	補 正 項 目		補 正 項 目	
沈砂池・ポンプ室	設計対象水量に係る補正	有	杭基礎及び地盤に係る補正	有・無
	排除方式に係る補正	有・無	増築に係る補正	有・無
	覆蓋に係る補正	有・無	吐口に係る補正	有・無
	脱臭に係る補正	有・無	場内整備に係る補正	有・無
	流入管底深度に係る補正	有・無		

5. 設計協議

本業務に関する設計協議を行う。なお、協議は初回、中間1回、納品時の計3回を基本とする。

6. 現地調査

現場状況を確認するため、必要工種における現地調査を実施する。

点検調査業務

1. 業務の目的

本業務は、ストックマネジメント計画に基づく、宮沖雨水排水ポンプ場の調査業務であり、設備の劣化兆候を把握し健全度を判定するものである。

2. 業務の対象

- (1) 名 称：宮沖雨水排水ポンプ場
- (2) 位 置：三原市宮沖一丁目地内
- (3) 排除方式：分流式
- (4) ポンプ場種類：雨水ポンプ場
- (5) 能力
雨水ポンプ No.1～No.7

3. 作業内容

本業務は、宮沖雨水排水ポンプ場に設置している雨水ポンプ No.1～No.7 の内視鏡調査である。調査を実施し健全度を判定するものであり、本業務を完成するために当然必要なものは、本仕様書に明記しない場合にあっても発注者の指示により受注者の負担で実施しなければならない。

但し、業務履行中に実施設計書等がない部品等について、劣化等により交換が推奨される場合は、発注者と受注者が協議の上決定する。

なお、対象とする設備については別紙「更新対象設備一覧表」を参照すること。

4. 健全度の設定

調査を実施した資産に対し、健全度を判定する。健全度とは、評価する対象物（資産）が有する機能、社会適合性の状態を表す指標であり、1.0～5.0 までの範囲を持っている。設備単位の健全度、主要部品単位の健全度の区分は、「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン－2015 年版－平成 27 年 11 月」（以下、「H27 スtockマネジメントガイドライン」という。）より次のとおりとする。

表.1 設備単位の健全度

判定区分	運転状態	措置方法
5 (5.0～4.1)	設置当初の状態、運転上、機能上問題ない。	措置は不要
4 (4.0～3.1)	設備として安定運転ができ、機能上問題ないが、劣化の兆候が現れ始めた状態。	措置は不要 消耗部品交換等
3 (3.0～2.1)	設備として劣化が進行しているが、機能は確保できる状態機能回復が可能。	長寿命化対策や修繕により機能回復する
2 (2.0～1.1)	設備として機能が発揮できない状態、または、いつ機能停止してもおかしくない状態等。機能回復が困難。	精密調査や設備の更新等、大きな措置が必要
1	動かない。機能停止。	ただちに設備更新が必要

表.2 主要部品単位の健全度

判定区分	運転状態	措置方法
5 (5.0～4.1)	部品として設置当初の状態、運転上、機能上問題ない。	措置は不要
4 (4.0～3.1)	部品の機能上問題ないが、劣化の兆候が現れ始めた状態。	措置は不要 要観察
3 (3.0～2.1)	部品として劣化が進行しているが、部品の機能は確保できる状態。機能回復が可能。	修繕により機能回復する
2 (2.0～1.1)	部品として機能が発揮できない状態で設備としての機能への影響がでている。または、いつ機能停止してもおかしくない状態。機能回復が困難。	交換が必要
1	著しい劣化。設備の機能停止。	ただちに設備更新が必要

上記の健全度のうち、調査時点で健全度 2.0 以下と評価された対象物（資産）は、更新あるいは長寿命化の措置が必要となる。また、健全度 2.1 以上のものでも、計画期間内に健全度 2.0 以下になると予測された場合は、措置を講じる必要がある。

管理方法別の診断方法

健全度の診断方法は、管理方法別に次のとおりとする。

状態監視保全設備

状態監視保全設備の診断は、調査項目ごとに判定基準を設定し、現在の健全度を評価する。健全度判定基準を次表に示す。（「H27 スtockマネジメントガイドライン」P88 を参考）

表.3 健全度判定基準（機械設備）

確認事項	劣化現象	劣化範囲	判定値
動作不良	無		5.0
	軽度		4.0
	重度		3.0
	故障中		2.0
錆	劣化無し	—	5.0
	点錆orもらい錆	少	4.5
		多	4.0
	表面錆	少	3.5
		多	3.0
	腐食	少	2.5
		多	2.0
損傷or変形	無		5.0
	変形		3.5
	損傷		2.0
振動or異音	無	—	5.0
	有	少	3.5
		多	2.0
電流値	管理値内		5.0
	管理値外		2.0

なお、ガイドラインより「設置からの年数が著しく超過し明らかに状態が悪く機能回復が困難な場合、主要部品の入手が困難な場合、陳腐化や旧式化等によりこれ以上長寿命化を図っても著しく非効率である場合には、更新対象設備とすることも考えられる。」と記載があり、上表の判定項目によらず劣化が進行している可能性を考慮し、状態監視保全設備においても経過時間による健全度を設定するものとする。

経過時間による健全度は、「経過年数／標準耐用年数」により標準耐用年数超過率（t）を算出する。なお、「下水道長寿命化支援制度に関する手引き（案）平成 21 年度版」の長寿命化検討対象設備の選定例（次頁参照）を参考とし、目標耐用年数（標準耐用年数の 2 倍）を超過した場合、改築することが望ましいこととし、標準耐用年数超過率(t)が 2.00 となった時点で健全度が 2.0 となるように次表の通り健全度を設定するものとする。

表. 4 経過時間による健全度判定

確認項目	劣化現象	健全度
経過時間	$0 \leq t < 0.25$	5.0
	$0.25 \leq t < 0.50$	4.5
	$0.50 \leq t < 0.75$	4.0
	$0.75 \leq t < 1.00$	3.5
	$1.00 \leq t < 1.50$	3.0
	$1.50 \leq t < 2.00$	2.5
	$2.00 \leq t < 2.00$	2.0

更新対象設備一覧表

設計業務

番号	品名及び仕様	数量	単位
1	雨水ポンプ (No.3、No.4)		
	立軸斜流ポンプ		
	φ 1350mm × 256.5m ³ /m	2	台
2	ディーゼルエンジン (No.3、No.4)		
	立形単動4サイクル直接噴射式		
	500ps × 900min ⁻¹	2	台
3	減速機 (No.3、No.4)		
	油圧クラッチ内蔵直交軸傘歯車		
	500ps	2	台
4	空気圧縮機 (No.2)	1	台
5	消音器 (No.3、No.4)	2	台
6	空気槽 (No.3、No.4)	2	台
7	ポンプ用吐出弁 (No.3、No.4)	2	台
8	燃料移送ポンプ (No.1、No.2)		
	歯車ポンプ	2	台
9	燃料タンク		
	角形槽	1	台
10	ポンプギア冷却水ポンプ (No.1、No.2)		
	歯車ポンプ	2	台
11	エンジン冷却水ポンプ (No.1、No.2、No.3)		
	歯車ポンプ	3	台
12	逆流防止弁 (No.1、No.2)		
	歯車ポンプ	2	台
13	高架水槽	1	台
14	ダクト、その他配管類	1	式

調査業務

番号	品名及び仕様	数量	単位
1	雨水ポンプ		
	立軸斜流ポンプ		
	φ 1200mm × 203m ³ /min	3	台
	φ 1350mm × 256.5m ³ /m	4	台

業務数量総括表

頁 1

費目・工種明細など	規格1・規格2	単 位	数量(前回)	数量(今回)	備考
設計業務費					
設計業務等標準歩掛		式		1	レベル1
ポンプ場実施設計(詳細設計)		式		1	レベル2
ポンプ場実施設計(詳細設計)		式		1	レベル3
機械設計	改築レベル3	式		1	レベル4
設計協議		式		1	レベル4
* * 直接人件費 * *					
直接経費					
旅費交通費		式		1	レベル2
旅費交通費		式		1	レベル3
旅費交通費		式		1	レベル4
電子成果品作成費		式		1	レベル2
電子成果品作成費		式		1	レベル3
電子成果品作成費		式		1	レベル4
* * 直接原価 * *					
その他原価					
* * 間接原価 * *					

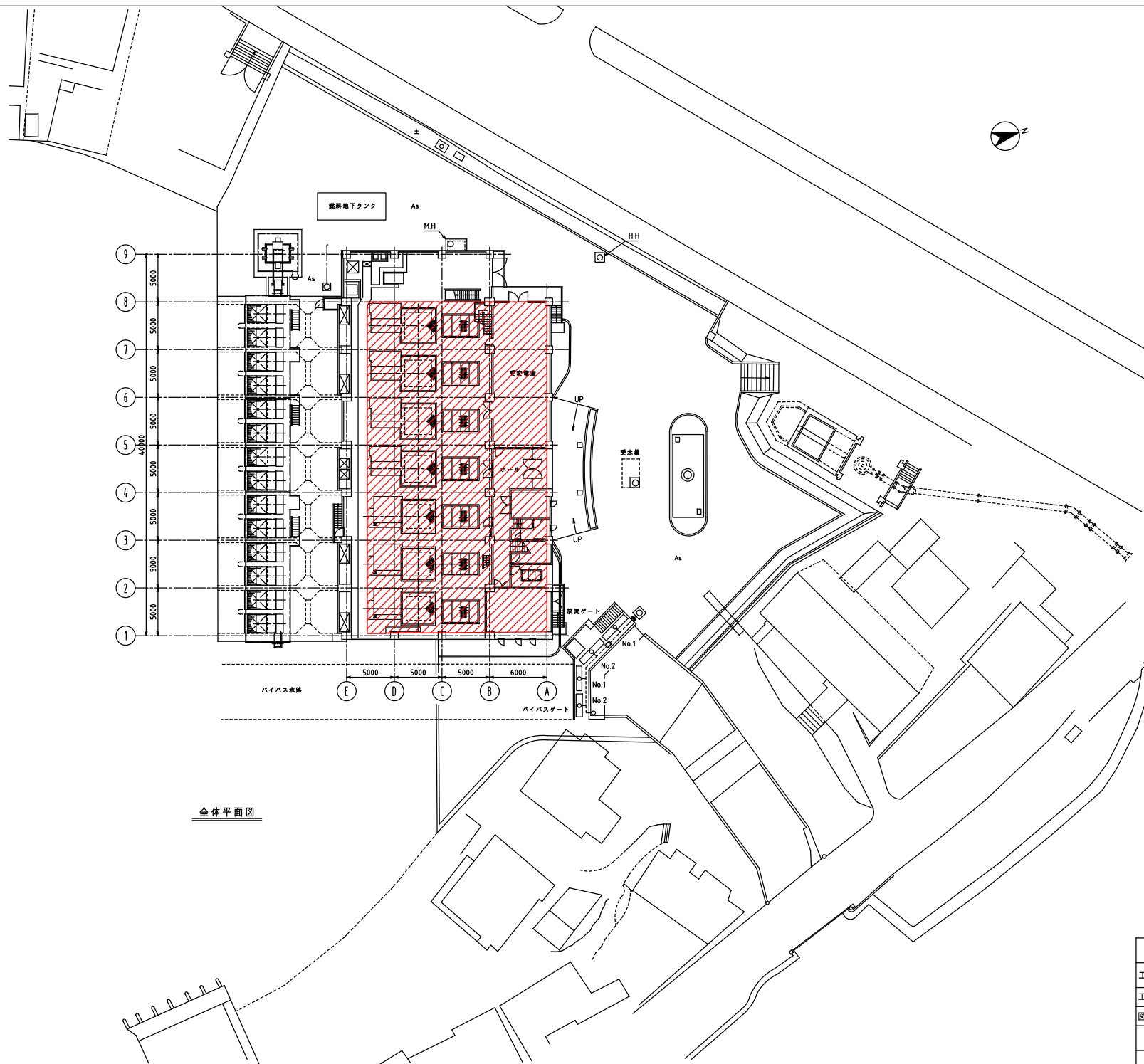
業務数量総括表

[illegible]

工事数量総括表

頁0 -0001

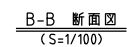
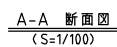
費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
本工事費					
処理場・ポンプ場		式		1	レベル1
処理場・ポンプ場		式		1	レベル2
調査工	雨水ポンプNo. 1～No. 7	式		1	レベル3
調査工		式		1	レベル4
＊＊直接工事費＊＊					
共通仮設費率分					
＊＊共通仮設費計＊＊					
＊＊純工事費＊＊					
現場管理費					
＊＊工事原価＊＊					
一般管理費率分					
一般管理費計					
＊＊工事価格＊＊					
＊＊消費税相当額＊＊					
＊＊工事費計＊＊					



全体平面図

凡例
[Red Hatched Box] : 排水管

令和8年度			
工事名	宮沖雨水排水ポンプ場機械設備更新詳細設計業務委託(8-1)		
工事場所	三原市 宮沖一丁目		
図面番号		縮尺	S=1/200
三原市			



令和8年度			
工 事 名	宮沖雨水排水ポンプ場機械設備更新詳細設計業務委託(8-1)		
工事場所	三原市 宮沖一丁目		
図面番号		縮尺	S=1/100
三 原 市			

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 59 三原市 00-08. 06. 01 (0)	《凡例》 Co …コンクリート As …アスファルト DT …ダンプトラック BH …バックホウ CC …クローラクレーン TC …トラッククレーン RTC…ラフテレーンクレーン	
諸経費体系	2 委託		
発注区分	41 建設コンサル	当世代	前世代
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として，労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

設計業務費 内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費					X3000
設計業務等標準歩掛					Y2C02 レベル1
	1	式			
ポンプ場実施設計（詳細設計）					Y2C0202 レベル2
	1	式			
ポンプ場実施設計（詳細設計）					Y2C020201 レベル3
	1	式			
機械設計 改築レベル3					Y2C02020101 レベル4
	1	式			
沈砂池・ポンプ室					V0001 00
	1	式			単第0 -0001 表
現地調査					V0007 00
	1	式			単第0 -0007 表
設計協議					Y2C02020102 レベル4
	1	式			
設計協議					V0008 00
	1	式			単第0 -0008 表

設計業務費 内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
＊＊直接人件費＊＊					
直接経費					Z0001
旅費交通費	1	式			YZZ0101 レベル2
旅費交通費	1	式			YZZ010101 レベル3
旅費交通費	1	式			YZZ01010101 レベル4
旅費交通費（設計）	1	式			S2Z0101X3 00
電子成果品作成費	1	式			単第0 -0012 表 YZZ0102 レベル2
電子成果品作成費	1	式			YZZ010201 レベル3
電子成果品作成費	1	式			YZZ01020101 レベル4

設計業務費 内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
電子成果品作成費(設計) 概略設計, 予備設計及び詳細設計	1	式			S2Z0102X3 00 単第0 -0013 表
＊＊直接原価＊＊					
その他原価 計算情報…… 対象額…… 率……					
＊＊間接原価＊＊					
＊＊業務原価＊＊					
一般管理費等 計算情報…… 対象額…… 率……					
業務価格計					
消費税相当額計 計算情報…… 対象額…… 率……					
業務費計					

施工単価表

頁0 -0005

沈砂池・ポンプ室

V0001

單第0 -0001 表

1 式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0006

設計計画

V0002

單第0 -0002 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0007

計算 機能

V0003

單第0 -0003 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0008

設計図作成

V0004

單第0 -0004 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0009

数量計算

V0005

單第0 -0005 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0010

照查

V0006

單第0 -0006 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0011

現地調査

V0007

單第0 -0007 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0012

設計協議

V0008

單第0 -0008 表

1 式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0013

第1回打合せ

V0009

單第0 -0009 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0014

中間打合せ

V00010

單第0 -0010 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0015

最終打合せ

V00011

單第0 -0011 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0016

旅費交通費（設計）

S2Z0101X3

單第0 -0012 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0017

電子成果品作成費(設計)

S2Z0102X3

單第0 -0013 表

1

式 当り

概略設計，予備設計及び詳細設計

[illegible]

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 59 三原市 00-08. 06. 01 (0)	《 凡例 》 Co …コンクリート As …アスファルト DT …ダンプトラック BH …バックホウ CC …クローラクレーン TC …トラッククレーン RTC…ラフテレーンクレーン	
諸経費体系	1 公共(一般)		
	当世代	前世代	
工種	32 下水道工事 (3)		
施工地域・工事場所区分	00 補正なし		
復興補正区分	00 補正なし		
週休補正区分	00 補正なし		
現場事務所等の貸与区分	00 補正なし		
I C T 補正区分	00 補正なし		
冬期補正係数	00 補正なし		
緊急工事区分	00 通常工事 0 %		
前払金支出割合区分	00 補正無し		
契約保証区分	03 補正しない		
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として，労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

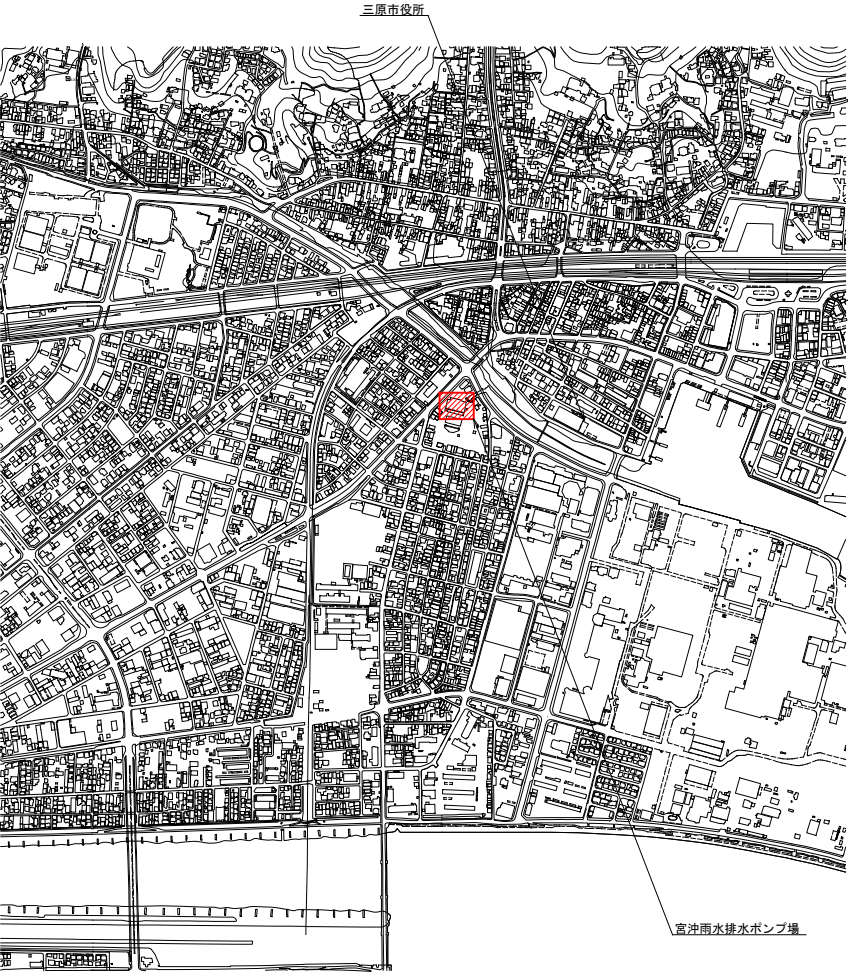
本工事費 内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
処理場・ポンプ場					Y1I06 レベル1
	1	式			
処理場・ポンプ場					Y1I0605 レベル2
	1	式			
調査工 雨水ポンプNo. 1～No. 7					Y1I060501 レベル3
	1	式			
調査工					Y1I06050101 レベル4
	1	式			
内視鏡点検調査 雨水ポンプNo. 1～No. 7 一式					W0001
	1	式			
※※直接工事費※※ #0020計=支給品等(材料), 無償貸付					
共通仮設費率分					Z0019
計算情報…… 対象額……… 率………					

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
＊＊共通仮設費計＊＊					
＊＊純工事費＊＊					
現場管理費 計算情報…… 対象額…… 率……					
＊＊工事原価＊＊					
一般管理费率分 計算情報…… 対象額…… 率……					前払補正率…
一般管理費計					
＊＊工事価格＊＊					
＊＊消費税相当額＊＊ 計算情報…… 対象額…… 率……					
＊＊工事費計＊＊					



位置図 S=1/6000

備考

1.  : 業務場所

令和8年度			
工 事 名	宮沖雨水排水ポンプ場機械設備更新詳細設計業務委託 (8-1)		
工事場所	三原市 宮沖一丁目		
図面番号		縮尺	S=1/6000
三 原 市			